

発注者・施工者・設計者で構成する 「三者会議」開催の提案

－ 三者の密な連携による工事目的物の品質確保 －

はじめに

上下水道事業を含めた公共事業においては、設計・施工分離方式の採用が一般的であり、工事請負業者（以下、「施工者」という）とコンサルタント（以下、「設計者」という）が異なることが通常です。

工事目的物を完成するためには、発注図書のみでは読み取れない、設計者の設計思想や施工上の留意点などの重要事項を発注者、施工者、設計者を含めた関係者間において伝達し共有することが重要となります。

そこで、水コン協では、関係者を一堂に会した工事施工調整会議（以下、「三者会議」という）を実施するにあたり、三者会議の手続きの流れや議題、留意点等、三者会議の開催方法を取りまとめた「三者会議実施要領（案）」を作成いたしました。

1. 「三者会議」を実施する対象工事

三者会議の対象は、大規模、高難易度等の工事を基本としますが、設計業務において、発注者の設計担当者とコンサルタントの設計者が協議して三者会議開催の必要性について決定し、設計成果品の「工事特記仕様書」に記載します。

「三者会議」を実施する対象工事

- 大規模な仮設工事を伴う工事
- 重要構造物の近接工事
- 第三者への損害が懸念される建築物等の近接工事
- 軟弱地盤対策等が重要となる地盤改良等を含む工事
- 大規模な再構築工事
- 重要仮設設備を伴う工事 etc.

開催の決定方法

- 設計業務において、発注者と設計者が協議して三者会議開催の必要性を判断
- 設計成果品の「工事特記仕様書」に記載

2. 三者会議の構成と主な協議事項

三者会議には、発注者・施工者・設計者が参加し、開催されます。その会議の進行は、発注者が実施します。

会議では、主に、①設計者から設計思想や留意事項、②施工者から確認事項、③質疑に対する回答、④三者による施工上の留意点や対応方針等の確認が行われます。

会議を円滑に開催するため、施工者は事前に確認・質疑事項を明らかにし、発注者は確認・整理して会議議題の選別及び仕分け等を行い、施工者及び設計者に対し事前提示を行うことが重要です。

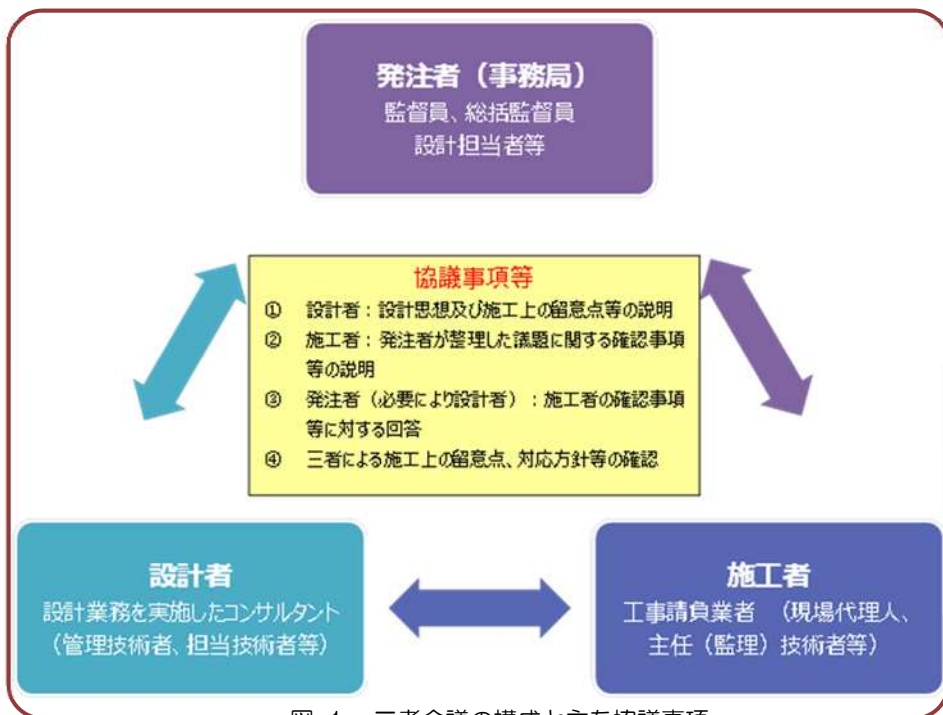


図-1. 三者会議の構成と主な協議事項

3. 三者会議実施フロー

三者会議の開催時期については、施工者による設計図書の照査及び現地調査が終了した時点以降とし、発注者が調整を行い開催します。（図-2 三者会議実施フロー(案)参照）

また、開催回数は1回を基本としますが、現場条件の特殊性等に応じ、発注者が必要と判断した場合は、複数回開催できるものとし、あらかじめ開催回数を設定し、工事特記仕様書等に提示します。

協議した内容などの確認は、工事着手前確認書等により行います。なお、三者会議により確認された事項について設計変更を要するものがあった場合、発注者・施工者・設計者の三者において変更理由及び対応範囲を明確にします。

また、協議内容については、施工者が議事録を作成し、関係者間で内容確認を行います。

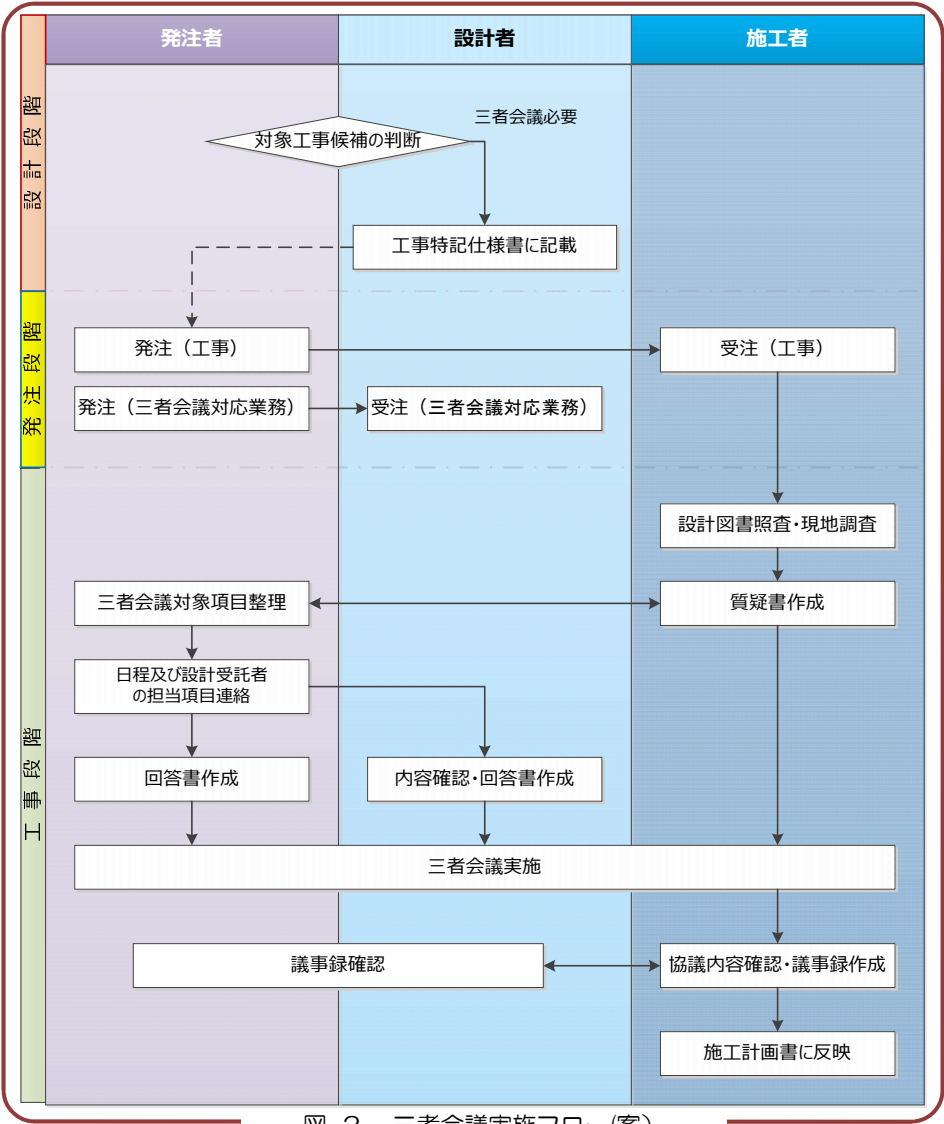


図-2. 三者会議実施フロー(案)

4. 三者会議の契約と費用

三者会議に関するコンサルタントとの契約については、原則、発注者から業務委託（随意契約）としてください。なお、三者会議の開催に係る経費は、交付金対象となりますので、ご活用ください。

三者会議に要する費用の算出方法を以下に示します。

打合せ費用	会議一回あたり、主任技師0.5人／回、技師（A）0.5人／回を標準 協議開催場所、協議時間等を踏まえ、実情に応じた費用計上
旅費交通費	協議開催場所等を踏まえ、実費を計上
資料作成費	資料の作成等が必要となる場合は、必要な額を適宜計上
技術経費	間接原価及び一般管理費等を設計業務委託積算基準に基づき計上

「三者会議」に関する実施要領(案)や様式集については、水コン協HPで公開しています。

Association of Water and Sewage Works Consultants Japan



公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会（通称：水コン協 AWSCJ）

〒116-0013東京都荒川区西日暮里五丁目26番8号 スズヨシビル7階

TEL：03（6806）5751 FAX：03（6806）5753 [https：//www.suikon.or.jp](https://www.suikon.or.jp)

平成2年7月作成